

令和3年

総務委員会

8月26日

豊明市議会

# 総務委員会会議録

令和3年8月26日

午前10時55分 開会

午前11時30分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	月岡修一	副委員長	林 ゆきひろ
委員	堀内ちほ	委員	宮本英彦
委員	鵜飼貞雄		
議長	一色美智子		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	塚谷友昭
議事担当係長	寺島慎二	議事課主事	松林 淳

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	土屋正典
行政経営部長	小串真美	企画政策課長	中村泰正
公共施設管理課長	中田勝次		

## 5. 傍聴議員

いとう ひろし	服部 龍一	中村 めぐみ	ごとう 学
三浦 桂司	近藤 ひろひで	青木 亮	郷右近 修
清水 義昭	近藤 郁子	毛受 明宏	近藤 千鶴
ふじえ 真理子	近藤 善人		

## 6. 傍聴者

一般傍聴者 5名

午前10時55分開会

○総務委員長（月岡修一議員） ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。

本日、当総務委員会に付託されました案件は、議案第54号の工事請負契約の変更についてでございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（一色美智子議員） 総務委員会、大変に御苦労さまです。慎重なる審議、よろしくをお願いいたします。

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○総務委員長（月岡修一議員） 本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第54号 工事請負契約の変更について（国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備工事）を議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） それでは、議案第54号 工事請負契約の変更について御説明いたします。

本件につきましては、下記のとおり工事請負契約を変更するものでございます。

1 番、まず、工事名です。国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備工事。

2、工事場所、豊明市二村台1丁目地内。

3、工事の概要、旧唐竹小学校の閉校に伴う跡地利用のための全面的な改修及び駐車場等の整備でございます。

4、請負契約金額、変更前9億2,070万、変更後9億3,821万2,000円。1,751万2,000円の増額をお願いするものでございます。

請負契約者は、名古屋市中区栄3丁目32番20号、小原建設株式会社名古屋支店、支店長、久野文也であります。

この案を提出するのは、旧唐竹小学校の閉校に伴う跡地利用のための（仮称）多世代交流館整備工事の設計変更に伴い、工事請負契約を変更するため必要があるからです。

以上、議案第54号 工事請負契約の変更について説明を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 この工事請負契約の変更、この議案が提出された時期が今であるということの理由。どうしてかかっていきますと、非常にタイトなスケジュールの中で工事やっている案件だと思っているんですね。これで、これによって工事が止まっていないか、そういったのが心配なので、どうしてこの時期でのこの変更になったのか、そして、その、ここに至るまでのスケジュールが、もし分かったら教えてください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 御説明いたします。お手元に事前に配付させていただきました資料、A4の縦書きの表とA3の横の図面がございますので、こちらのA4の表のほうをちょっと御覧いただくとよろしいんですが、13項目、先ほど御説明ありましたとおり13項目ある中で、1番、ナンバー1とナンバー2について着手欄にマルがありません。これは、既に着手をしております。ただ、これ、これだけでは500万、変更契約金額上は500万に行っていないんですが、その他の3番以降は、この後、直ちにお認めいただいた後

は直ちに着手しなければいけない件でございますので、このタイミングで議案を上程させていただいた次第でございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 設計変更内容の11、12番についてなんですけれども、ちょっとこの部分を、もう一度、詳細を教えてください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 11番は屋上のテレビアンテナの関係でよろしかったでしょうか。まず、11番ですね。

（はいの声あり）

○公共施設管理課長（中田勝次君） 説明いたします。こちらは、設計の完了時点では今後使用する余地がまだ否定できなかったために撤去は計上しておりませんでした。発注後の今後の施設運営の面における協議の結果、不要となったため、維持管理や安全面を考慮し、本工事で撤去することになった次第でございます。

もう一つ、ナンバー12ですね。

ナンバー12に関しましては、これは外壁の工事の際には防鳥ネットの撤去の、張り替えが現実的には必要になったということで計上させていただいた次第でございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方、挙手を願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほども本会議の中の質問であったんですけど、変更理由が現地調査をした結果というのが4か所あるんですね。これの本会議での回答は、工事に入ってから発生し、業者のほうからの申出でという説明だったと思うんですけど、私が単純にこの文章だけ読みますと、現地調査をした結果、判明したということですので、これは、現地調査というのは、詳細設計をする設計業者が現地調査をした結果、その内容を詳細設計に含めて、それに基づいて業者さんが見積りを作るという手続が一般的だと思うんですけど、ここでいう現地調査をした結果というこの表現なんですけど、これは工事を進めた結果というような理解じゃないんですか。現地調査をした結果というと、現地調査をせんかったんかということになりますので、ここのこの文章表現というかこの理由について、も

う少し正確に、もう一度お伺いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） すみません。こちらの表の現地調査の結果ということが少々説明のほう恐らく不足しているということだと思いますので、御説明のほうさせていただきます。

これは当然設計をする中においては、設計事務所様、いわゆる受注者は相応の調査はしておりますけど、当然工事に入った中で詳細な調査や実際に解体等に仕事に入ってから判明したことという意味合いでの、この、ここでいうところの現地調査ということでございますので、この原因調査の主体者は、契約者、工事の契約者でございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回の同じようなところですけども、ナンバーの10番目は解体工事、解体をして進めた結果ということで分かるんですけども、例えば1番目の新設するエレベーター棟について現地調査をした結果、北館1階の構造物及び配管類が干渉することが判明したため干渉物の撤去及び復旧を追加するというふうにあるんですけども、これ、詳細設計のときに、こういったエレベーター棟が、そういった干渉物とか配管類に干渉するというのが分からなかったということなんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。ナンバー1のエレベーター棟の件につきましては、出来型、いわゆる出来合いのエレベーター棟そのものは既設物に接触することはないんですが、工事をする、いわゆる現場で墨とか寸法を出して、実際、足場を組んだり杭を入れたりという工事の詳細の調整をする中で、やはり仕事として、既設のひさしだとかプラットフォームが干渉ということが判明したため計上させていただいたものでございます。そのエレベーターの出来合いが干渉するというものではございません。工事の流れとして干渉するというところでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 小串行政経営部長。

○行政経営部長（小串真美君） すみません、補足させていただきます。

先ほどの宮本委員の御質問にも関連するんですけれども、今のような具合で、ここに表現した現地調査というのは、そういう工事業者から今のような事情の申出があって、私どもの職員も含めて、おっしゃっていただいた現地を確認した結果、その必要性があるということでここに上げさせておりますので、4か所とも現地を確認した結果という表現が適正かなと思いますので、大変申し訳ありません。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 ナンバー8の噴水の内容なんですけど、こども広場という利用目的の内容を教えてくださいませんか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） ナンバー8の噴水の件でございますね。噴水に関しましては、当該工事の発注後に交流館開館後のにぎわいの創出というテーマの一部として、こども広場の噴水仕様を変更するためになったものでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 子どもたちが、その噴水を使って遊ぶことができるってということですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

（委員長の声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 当初は、ミスト状の噴水を予定しておったんですが、いろいろお聞きして、子ども様が喜ぶのは、本当に、じわっと出るような、勢いよく出るようなもののほうが喜ばれるということで、いわゆるその蛇口、出るところのところに子どもさんたちが立ったりしているような状態を想定しています。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 細かいこと聞かせてください。この6番なんですけども、防煙シャッター及び防火扉ですね、これ、消防用設備の点検、定期点検なんですけど、これって、たしか半年に1回でしたっけ。お願いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 直近のものは令和3年5月に実施しております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 要は、半年に1回の点検でいいですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） おっしゃるとおりでございます。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 つまりは、唐竹小学校がまだ開校していた頃に半年前にやったんですけども、そのときには不具合がなかった、5月にやったら不具合があった、確認された、そういった理解でいいですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） そのようでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 最後です。この件に関して、具体的にどういったものが悪かったのか、分かる範囲で教えてください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 主に2点でございます。シャッターの開閉器と呼ばれるものとフロアヒンジというものがございます。少し詳細を説明いたします。

シャッターの開閉器というものは、シャッターを上げ下げする機械で、機器でございます。今までは手動でしたが、手動のものが今回不良でしたが、現在、ちょっと別件です。



が、小中学校も進めておりますシャッターの改修同様、今回、電動に改修をさせていただく次第でございます。

また、フロアヒンジというものは、ドアそのものの自重を支えつつ、適切な速度で開閉をさせる機能でございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 13番目の太陽光パネルの取り外し費用ですけど、これは覚書に基づいてということを書いてあるんですけど、これは、覚書に基づいて市が負担するという覚書なんでしょうか。その市が、この工事費は、どこが負担するんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 覚書は、2016年、平成28年11月1日付で太陽光発電屋根貸し事業における防水工事等に関する覚書というものが覚書の正式名称でございます。その第2条に対象費用、第3条に負担割合が記載されております。

その中で、覚書の中で、まずは、こちら、事業者、事業者っていうか、この市のほうがそのような防水工事等が発生した場合にまず負担をして、工事の完了後に相手方事業者から2分の1、いわゆる半分ですね、の金額を負担をしていただくというのが覚書の主な内容でございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、この取付け再工事の工事費用は、市の負担は2分の1で済むということの理解でいいのかということと、ええと……。

ちょっと忘れましてので、それだけお答えください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） よろしいですか。市の負担は、まず、この覚書上は2分の1なんですけど、さらに残り2分の1につきまして、それは工事費でございますので、それは国費のほうでさらに2分の1の負担がありますので、実質、市の最終的な負担は、4分の1相当になるということです。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 市が負担しても国が負担しても、結局、税金なんですけれど、この屋根貸し業者さんの負担というところはないんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 屋根貸し業者さんは、この撤去の2分の1ですね、を負担をする形になります。残りの2分の1の半分、いわゆる4分の1ですね、これは市で、さらに4分の1が国費という状態になります。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じところの13番目の太陽光パネルの件ですけども、これ、減額にはなってるんですが、こういったその覚書ってというのは、入札前に金額積算するときに確認ってというのはされなかったんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） もちろん覚書っていうのがあることは承知しておったんですけども、もともと業者さんと工事業者の間で解消できるのかなというふうに少し勘違いしてるところもございましたので、今回、減額させていただきました。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 6番目の消防点検の件ですけども、これも、その5月に実施したところ不具合が報告されてということなんですけども、これも、その点検した後に、そういった契約、入札の前に、そういった積算を入れるっていうことはできなかったんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 先ほど、3年の5月に実施しましたというふうに回答はさせていただきました。5月は、もう入札の公告をしておりましたので、入れ込むことは、その時点ではできなかったということでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 それを少し前倒しにして実施して積算に入れるということはできないんでしょうか。そういった検討はされてないんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） これは、通常、ほかの建物も全て含めて共通委託で定期点検として出しています。4月に契約するものですから、通常は、やはり5月ぐらい、毎年なんですけど、この5月、ゴールデンウィーク明けぐらいが普通の点検時期でございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 施設の整備後の運営について協議等をした結果というところで、これが2番と7番と8番、9番、11番と5つほどありますけども、これ、本会議のほうでは、サウンディング調査をした結果、その意見を聞いてということなんですけども、こういったことも、その工事の入札かける前に事前に協議して、そういったことを入れるっていうことはできなかったんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらは、先ほど本会議場でも行政経営部長がお話ししましたが、サウンディング自体が5月の終わりから6月の初め頃に行いまして、それは、日頃こういった施設を管理運営されている事業者の視点からいろいろ意見いただいておりますが、その後、それが本当に必要なのかどうか内部で協議をした後、計上するという形になりますので、当初の中に時期的に入れることが難しかったという形です。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 あと、3番の総合受付カウンター等の設置、これを備品購入ではなくて工事で対応するということによって交付金の対象になることが分かったという、判明したということなんですけども、これも入札の前に事前にそういったことは確認、金額の比較等はできなかったんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） まず、こちらにつきましては、最終的に工事のほうが安価になるということで、今回、変更の中に入れさせていただいておりました、そうでなければ本議会で備品として計上する予定をしておったんですが、これも事業者が確定をして、その過程の協議の中で、こういった設置ができるのかいうことを踏まえて最終的に金額が分かるという内容でございますので、この時期の計上となりました。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの現地調査をした結果というところの12番目なんですけども、この既設の防鳥ネットの取り外しってということなんですけども、これもその詳細設計の段階では、これも確認はできなかったんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 答えます。当然、設計の段階では外から当然見えるものですので設計業者も承知はしていた中で、設計の時点では、なるべく当然経済設計っていうのが基本系になりますので、既設のネットは再利用可能と想定をして、いわゆる当初の設計には組み込みませんでした。

ただ、現地調査というのは、今回落札した業者さん、現場に入られて、足場を組んで外の外壁の改修の工事をやる上でどうするのか、あとは、ネットそのものの経年劣化の状況を見てどんなものなのかということで、ネットもかなり状況も悪くなってきてますし、足場は、安全な足場の組立て等に支障があるのではという判断をしましたので、今回、計上させていただいた次第でございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そういう防鳥ネットの経年劣化だったりとかそういう状況ってというのは、詳細設計のときには確認されないんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 結果的には経年劣化の状況までは確認はされてなかったようでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 もう一つ、5番目の内壁のひび割れ、モルタル浮きというところなんですけども、これもその詳細設計の際に、そういったモルタル浮きなどの検査だったりとか確認というのは、されてないんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 契約図書に、これは記載をされてますが、工事の契約者が事前に施工数量調査を行い、監督員に報告及び協議の上、補修の範囲及び補修方法を決定することとしております。これにつきましては、現場で当然見て分かるものもあるんですが、いろいろ掲示板とか周りの物を撤去して初めて分かるものもあって、恐らく、恐らくというか、変更が前提にされるものでありますので、契約図書の中に先ほども申しましたとおりの項目を上げさせていただき、実際に報告があり次第、現場のこちらも確認をして協議して変更するというようにさせていただいております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 施設整備後の運営についてというのが数か所あります。サウンディングによって、いろいろとこうして改善していったほうがいいよとか、こういったほうがいい

ですよって、そういうの、聞き取りをしてると思うんですよ。備品とかに関しては、これからいろいろと変わってくると思うんですけども、工事として一通りもう全部吸い上げは終わって、これで今後、この後の工事変更とかで、要はサウンディングの結果によっての変更とかっていうのはあると想定していいのでしょうか、これで終わりだと考えていいのでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 今、委員から御質問があったとおり、サウンディング、運営関係のことはこれで終了しているものと思います。今後は、工事の進捗による現場の状況による変更ということは、当然、考えられます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 すみません、もうちょっと内壁のひび割れとモルタル浮きなんですけども、詳細設計の際に、そういった検査とか確認はされているのかどうかということをお願いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えします。目視ができる範囲は確認をしております。先ほど申しましたとおり、撤去、黒板とかそのようなものを撤去して出てくるものが当然発生しますので、そこの部分は、やはり工事契約後に業者が現場へ入りまして解体が始まってからになるということでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ここは、全て、増、増、増で、13番だけ、これは切離しという理由で減なんですけど、工事を進めてく上で、もう少し細かく行くと、細かく見ると、これは大きな増で、当然、中には減資をして、予定してたこの工事も、これは逆に、こっちに置き換えてこれは減になるとかそういうような減も当然含んだという理解でよろしいんですか。あるいは、もう減は一切なくて、増しかなかったという、どうなんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） この中で、委員おっしゃるとおり増減含むのは、8番の噴水でございます。噴水は、今の当初設計で上げてます仕様、先ほど中村課長から話ありましたとおり、ミスト状のものは当然設計に入っておりますが、今後、噴水状のものに切り替えますので、それが増ということでもあります。

あとに関しましては、全て増ということでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、噴水は、これは、こっちを減にして、こっちが入れ替えるということだから、こちらはトータル増になったということなんすけど、そのほかは、そういうような類はないんですか。置き換えた結果、こちらが減で、こちらが増になる、結果増になるという、そういう類の減はないんでしょうか、そういう工事はないんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 失礼しました。先ほどの宮本委員からの話で、増減発生するのではないかとということで、1つ抜けておりました、申し訳ございません。

備品の中で、当初、1つ電気温水器というのを見ていたんですけど、これが先ほどのサウンディングとかそういう内部の協議において必要がなくなりますので、その減は、もう一つ生じるものでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

（進行の声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 少しちょっと迷いましたが、この件については、反対したいと思います。

前回、6月議会の説明で、しっかり詳細設計、行っているというような説明がありまし

た。また、増額ないようにしていくが、そういった館の目的に沿って、よりその目的が達成できるなら増額もあり得ると、そのような説明もあったと記憶しています。しかし、今回の内容を見ますと、それ以前に、いろいろ事前に確認しておくべきところが漏れていたんじゃないかなということが多くあるように思います。

そもそも、そういった館の目的の達成をできるように最初に設計を行うべきだと思いますし、実施できるものは、そういった入札の前に点検の実施をして、契約内容、それから、予定価格に入れておくべきんじゃないかなというふうに思います。これでは、もともとそういった追加工事だったりとか、そういう変更ありきで発注したんじゃないかなというふうに感じる、そういった内容が多くあります。サウンディング調査も、事前にそういったことが必要あるならば、そういった調査を実施して、聞いた内容を入れて、それから予定価格等を決めていただくということが正規の流れではないかなというふうに思います。そういった順序をしっかりと踏まえた上で進めていただくようにお願いします。

以上で反対の討論とします。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに討論のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 賛成の討論をします。

基本的に、これ、改修工事ですので、詳細設計の段階で、もう詳細設計業者さんが、壁をはつってモルタルの中身を点検をして、そして、詳細設計を出すということはされていないと、通常されないと思います。従って、改修工事は、はつってみて初めてその時点で分かる、あるいは、工事をやってる中で分かる。従って、改修工事が当初どおりじゃないという増額は、一定程度は絶対やむを得ないものだと私は理解をしております。

それと、あと、先ほどのように、当初はこの噴水で行こうとしたけれど、こちらのほうがよりいいなというそういうのも途中で当然出てくる、結果的にそれがプラスになるということもあり得ると思います。

従って、詳細設計の段階では、それは改修してみないと分からないという、これが改修工事だと思いますので、私はこの増額変更、増額のこの議案について、基本的に賛成であります。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに討論のある方。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 議案第54号について、賛成とさせていただきます。

今回の工事請負契約の変更内容は13項目と多いですが、工事をやってみないと実際分からない部分がたくさんあったということを理解しております。工事費の2分の1は国庫補



助、特に金額が大きくなる総合受付のカウンター設置などは、市の財源を使わない工夫と努力が見える内容だと思いました。

利用される方々の安全確保の観点からも、天井の変更、防犯カメラの位置、増設などは必要です。噴水の仕様変更も、小さな子どもたちも安心して遊べる安全な場所にしていただけるには大切なことだと思います。

私の母校でもあった唐竹小学校跡地が豊明市の誇れる施設となることを願い、賛成の討論とさせていただきます。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 では、議案第54号について、賛成の立場で討論いたします。

前期だったと思うんですけども、先進地の施設で、こういった多世代の人たちが交流する施設を僕も2か所ぐらい見に行った記憶があるんですよ。赤ちゃんから、本当にお年を召した方までいろんな方がここに集まって、一日過ごされる、すばらしいな、こういった施設はって、ぜひとも豊明市でもやってほしいな、委員会か議場、どっかで言ったような記憶があるんです。

そのときにも先の方と話をしたんですが、やはり、こういった施設って、新設ではなくて、もともと違う用途で使われていた、空いたっていうんですかね、空いた施設をリノベーションしてやっていくよっていう事例がほとんどで、もともと違う使い方していたものを用途変更するだけなので非常に苦労されたと、こういった形ですね、伺っておりました。

こんだけの大規模な工事で、もう1年も工期ない短い中でタイトにやられていると思いますので、ぜひ多くの市民の方が楽しんでこの施設に訪れるようないい施設を造ってもらいたい。当然ながら、安全に工事を進めていただきたい、そういった思いを込めて賛成といたします。

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第54号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（月岡修一議員） 賛成多数であります。よって、議案第54号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。本委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 30 分閉会